監第125号

令和３(2021)年８月10日

栃木県建設産業団体連合会　会　長

（一社）栃木県建設業協会　会　長

（一社）栃木県設備業協会　会　長

（一社）栃木県舗装協会　会　長

様

（一社）栃木県測量設計業協会　会　長

（一社）栃木県造園建設業協会　会　長

（一社）宇都宮建設業協会　会　長

（一社）栃木県解体工事業協会　会　長

栃木県県土整備部次長兼監理課長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う建設業許可事務及び経営事項審査

事務に係る対応について

本県における県土整備行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止については、令和３(2021)年８月５日に、本県を含む区域にまん延防止等重点措置が公示されたところです。

これまで、感染拡大防止の観点から、建設業許可事務及び経営事項審査事務に係る申請書等の提出について、郵送での受付を実施しているところですが、感染防止策をさらに強化するため、当面は原則郵送の取扱いとしますのでお知らせします。

貴職におかれましては、傘下会員に対する案内について、お取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

栃木県県土整備部監理課

建設業担当

TEL　028-623-2390

FAX　028-623-2392